

**令和5年度
第1回いわき市保健医療審議会
歯科口腔保健協議部会**

議事録

いわき市保健所 地域保健課

令和5年度 第1回 いわき市保健医療審議会 歯科口腔保健協議部会

1 日 時 令和5年11月29日(水) 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 いわき市総合保健福祉センター 3階 社会復帰会議室

3 出席者

委 員	秋元 英典	委 員	佐藤 桂子
委 員	赤津 雅美	委 員	加藤 すみ子
委 員	野部 恭子	委 員	星 朋宏
委 員	中里 孝宏	委 員	小野 清美
委 員	緑川 靖彦	委 員	白土 勲

4 事務局職員

いわき市保健所	所長	新家 利一
	次長	小川 俊幸
	参事兼課長	小野 勝己
	主任主査兼係長	半沢 和行
	歯科衛生技師	秋山 綾
	事務主任	澤田 博之

5 議 事

(1) 報告事項

- ア 令和4年度歯科口腔保健協議部会で寄せられた意見等について
- イ いわき市の歯科保健の現状について
- ウ 令和5年度における保健所地域保健課の取り組み状況について
- エ 健康いわき21（第二次）に関連する各課の取り組み状況について

(2) 協議事項

健康いわき21（第三次）における歯科分野（歯・口腔の健康）の改訂について

(3) その他

6 会議の概要

(1) 報告事項

- ア 令和4年度歯科口腔保健協議部会で寄せられた意見等について
- イ いわき市の歯科保健の現状について
- ウ 令和5年度における保健所地域保健課の取り組み状況について
- エ 健康いわき21（第二次）に関連する各課の取り組み状況について

発 言 者	内 容
委員	フッ化物洗口事業について、モデル事業となる小学校は4校であり、実施人数が記載されているが、どれくらいの割合が実施しているか。
事務局	母数に関する情報が手元にないため、のちほど確認する。 (以下、令和4年度実績について確認) 渡辺小学校 76名中74名実施（約97%） 夏井小学校 74名中73名実施（約98%） 好間第四小学校 27名中26名実施（約96%） 勿来第三小学校 29名中29名実施（100%）
議長	親が実施を拒否する場合もあると思われるが、実際はどうか。
委員	モデル小学校においても、親が実施を希望しない場合もあるが、実施しない児童にも配慮しながら対応している。
委員	実施している様子を確認する機会もあるが、感染対策をしながら対応いただいている。14歳まで続けることが理想だが、1校でも多く取り組んでいただきたい。成果なども共有していただけると良いので、課同士でも連携を取りながら対応いただきたい。

委員	取組状況の実績については実施人数等が記載されているが、母数がわからないと実施回数の是非が判断出来ないため、次回以降の資料では留意いただきたい。
委員	フッ化物洗口事業は、各学校の手上げ方式ではなく、学校教育課から指定を受けた学校が実施するものである。希望した学校全てが実施出来るかという点、予算の関係もあり難しいかもしれない。
議長	県の資料をみると、県内市町村では、いわき市の事業実施率は低い。この資料によると、実施は5校となっている。
事務局	公立4校に、私立1校を足した数字だと考えられる。
委員	現在指定を受けていない、他の学校が選ばれることはないのか。「実施したい」というクレームにはならないか。
委員	教育委員会の方針も関係するため、明言は出来ない。

(2) 協議事項

健康いわき 21 (第三次) における歯科分野 (歯・口腔の健康) の改訂について

発言者	内容
委員	むし歯有病者率など、いわき市の数値が全国よりも高い理由が重要である。数値目標を立てているが、現在のままの取組を継続するだけでは達成できないと思う。エナメル質形成不全が増えていると聞くが、もっと周知すべきである。
議長	エナメル質形成不全については治らないため、フッ素を塗ってむし歯にならないように対応をしていくことの必要性について啓蒙をしていく必要がある。格差解消には、フッ化物塗布は大きく寄与すると考えられる。
事務局	実施率が低いことが課題であることは認識していた。目標値が達成出来るように、教育委員会と詰めていきたい。

委員	成果指標として「15歳未満におけるフッ化物応用の経験のある者の割合」を設定しているが、経験のあるもの、という表現が曖昧である。習慣を確認出来る内容の方が良いのではないか。
事務局	国に合わせた表現としている。 ⇒意見を踏まえ、次のとおり修正「フッ化物が含まれているものを、日常的に取り入れている者の増加」
委員	市独自で、先進的な取組をしてほしい。
委員	フッ化物洗口の実施については、小学校では、給食の後には掃除もあり、時間が不足しているという現状もあることから、実施のための時間確保を配慮してあげるなどの対応も必要であると思う。歯・口腔に関する健康格差の解消という点では、自身も40歳を過ぎた際に歯周疾患検診が出来ることを知らなかったが、どのくらいの市民が把握しているだろうか。本計画についても、周知方法は工夫していただきたい。
議長	フッ化物洗口実施については、県の学校長会を通じて確認した際には反対意見もあった。洗口物の保管の問題もある。
事務局	歯周疾患検診は、検診事業の一つである。健康づくり推進課に周知方法などは確認する。
委員	60歳になった際には検診の案内を確認したが、かかりつけの医者に相談するのが良いと考える。
議長	かかりつけ医に相談して、健康保険の範囲で対応してもらった場合は、市の検診受診率には含まれないものとなる。広報などに掲載されているので、確認いただくのが良い。

(3) その他

発 言 者	内 容
事務局	今回いただいた意見については適宜検討を進めさせていただく。今後は、健康推進会議においても本計画の検討を行っていく。